

中世擬古物語研究への一視点：『浅茅が露』 『増鏡』 所見の類話のことなど

辛島, 正雄
徳島大学教養部助教授

<https://doi.org/10.15017/10451>

出版情報：文献探究. 17, pp.1-6, 1986-03-20. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：



中世擬古物語研究への一視点

——『浅茅が露』『増鏡』所見の類話のことなど——

辛 島 正 雄

1

△事實は小説より奇なり△とは、バイロンの名高い警句であるが、それとは逆に、歴史があたかも虚構の出来事を現実化したかに見える場合も、たしかにある。次のような例も、そうした一事象として捉えてよいのであろうか。

『増鏡』第十三「秋のみ山」に載せるエピソードである。

内には、万里小路大納言入道師重といひし女、大納言の典侍とて、いみじう時めく人あるを、堀川の春宮権大夫具親の君、いと思ひて見せめられけるにや、かの女、かき消ち失せぬとて、求めたづねさせ給。二、三日こそあれ、程なくその人とあらはれぬれば、上（後醍醐帝）いとめざましく憎しとおぼす。やむごとなき際にはあらねど、御覚えの時なれば、きびしく咎めさせ給て、げに須磨の浦へもつかはさまほしきまで思されければ、も、さすがにて、官みなとどめて、いみじう勸せさせ給へば、かしこまりて、岩倉の山庄にこもりぬ。花の盛りにおもしろきをながめて、

うきことも花にはしばし忘れられて春の心ぞむかしなりける
典侍の君は返まいれるを、つらしと思す物から、「うきにまぎれぬ恋しさ」とや、いよ／＼うたがらせ給を、さしも正身はなを好き心ぞ絶えずありけんかし。

たえはつる契をひとり忘れぬも憂きもわが身の心なりけり

とて、ひとりごたれける。末ざまには、公泰の大納言、いまだ若うおはせしころ、御心とゆるして給はせければ、思ひかはして住まれし程に、かしこにて失せにき。

(415ペ)

後醍醐天皇の愛妾大納言典侍を、堀川具親が見せめて盗み出したものの、ほどなく発覚して、勅勘を蒙った、というのであるが、これときわめてよく似た話が、物語『浅茅が露』に見える。ヒロインの行方を求めて太秦参籠中の中納言（二位中将）が、隣室に宿つていた高野の尼と東人との会話の中に聞いたかつての出来事——。

常磐におはします入道の宮の御時、大納言典侍とて、いみじくときめき給ひて、「楊貴妃がためしにもなりぬべし」など申しし、いまの齋宮ときこゆる姫宮一人生みたてまつらせ給ひしを、いかなることかありけん、（源中将ガ）ぬすみいで給ひしを、御門、ながくびんなき事に思しめして、かく御つかさもとられ給ひて、世にまじり給ふことも絶えにしかども、それもなげき給はず、「身にかへんと思ひし事なれば」とこもりおはして、もろともになげき給ひしを、女房（大納言典侍）は、朝夕にねをのみ泣きて思しなげきしかども、御契りやふか、りけん、ほどなく孕み給ひて、姫君ひとり生み給ひし、三つになり給ふ年、うせ給ひにき。

(70ウゝ71オ)

常磐院が在位当時寵愛していた大納言典侍を、帥の宮の子息源中將が盗み出したため、勅勘を蒙った、というもの。事件の結末は異なっているが、△帝の愛妾大納言典侍を臣下が盗み出して勅勘を蒙

る」という内容は、まったく一致する。

こうした両作品のエピソードを、何の予備知識もなく一見するならば、歴史上の、いわばスキヤンダルを、作り物語が後で挿り込んだものと考えたくなるのだが、この場合、そうはゆかないのである。

『浅茅が露』は、文永八年(二三七)に成った『風葉和歌集』に作中歌が十首入集しているから、それ以前の成立の作品であることは疑いえない。一方、『増鏡』に載せる事件は、『公卿補任』文保二年(二三八)の条で源具親(当時二十五才)について「八月八日解官宣下也(依女事也)」とあるものを指すらしいから、『浅茅が露』の作者がこのスキヤンダルを聞知して作中に挿り入れるなど、とていありえぬことである。とすれば、これは偶然のもたらした相似であったと考えるよりほかない。物語『浅茅が露』において創案された事件が、数十年の後、図らずも現実におこったというわけである。

2

それにしても、かかる類似のエピソードの存在というのは、ほんとうに偶然ということだけで片づけてしまつてよいのであろうか。

『浅茅が露』のこのような設定については、従来、「帝が寵妃を臣下に盗み出され(中略)退位されるという筋の展開は珍しいことであらう」とされる程度で、それ以上は格別問題視されたこともなかったのであるが、このあたり、むしろ当時の宮廷社会の事態の反映を想定した方がよいのではないかと思われる。

鎌倉時代の宮廷における男女関係の乱脈ぶりについては、今さら喋々するまでもなく、『増鏡』等によつてつぶさに知られるところである。素行の悪い歴代天皇とそれを取り巻く廷臣たちによつてひきおこされた密通事件の数々は、枚挙にいとまがない。右の後醍

醐天皇の愛妾大納言典侍をめぐる逸話も、そうした事例の、いわば水山の一角にすぎないのである。

よく知られたものであるが、『とはずがたり』巻三に、次のような後深草院の思い出話がある。

わが新枕は、故典侍大にしも習ひたりしかば、とにかくに人知れずおぼえしを、いまだ言ふ甲斐なき程の心地して、よろづ世の中つつましくて明け暮れしほどに、冬忠・稚忠などにまづかれて、暇をこそ人わろくうかがひしか。

後深草院が少年の頃、二条の母大納言典侍に閨房の作法を手ほどきされてからというもの、はじめての女であるかの女を忘れえなかつたが、子どもゆえに遠慮されてぐずぐずしていたところ、別の男の手に帰してしまい、口惜しく思っていた、というのである。この場合、勅勘云々の問題はまったくないわけであるが、当の幼帝後深草としては、初恋の人を奪われたとの思いはあつたことであらう。

『増鏡』には記されないこのような話からでも、帝の愛妾を臣下が盗み出すという事件は、けつして思いつけないものではないだろう。二条の母がこのように添臥をつとめた時期は、後深草の元服した建長五年(二三三)正月から、東二条院入内の康元元年(二三六)十一月までの間が想定されようから、『浅茅が露』の成立時期とは、ほとんど重なつてくることになるのである。

3

ところで、『浅茅が露』の帝と大納言典侍との関係が、『源氏物語』の桐壺帝と桐壺更衣との関係と似ているという指摘がある。このことは、前掲文中、「大納言典侍とて、いみじくときめき給ひて、『楊貴妃がためしにもなりぬべし』など申しし」「御契りやふかゝりけん、ほどなく孕み給ひて」とあるのが、いうまでもなく、「桐

「壺」卷の、「いとやむごとなき際にはあらぬが、すぐれて時めきたまふありけり」。「楊貴妃の例も引き出でつべくなりゆくに」。「前の世にも、御契りや深かりけん、世になくきよらなる玉の男皇子さへ生まれたまひぬ」とある詞章の流用であるところから、首肯される。このように帝と大納言典侍との関係を桐壺帝と桐壺更衣との関係に重ね合わせる叙法は、先の『増鏡』の場合もまったく同様なのであって、「大納言の典侍として、いみじう時めく人あるを」「やむごとなき際にはあらぬ」が「桐壺」巻々頭の一文によるものであることはもちろん、「げに須磨の浦へもつかはさまほしきまで思されけれども」も、光源氏の須磨流論を引き合ひに出しているわけである。このように『源氏物語』を撰り込むということ自体は、中世の文芸に共通して見られる現象であるから、格別のことではないのだが、問題があるとすれば、帝と更衣との関係が、帝と典侍との関係に転じられているということであるだろう。

典侍が帝の後宮となることは、何も新しくも珍らしいことでもない。が、その後宮としての存在の大きさが著しく増大してくるのは、やはり中世に入つてのことなのであろう。周知のように、鎌倉時代における典侍は、乳母である場合を除けば、ほとんど天皇の妻妾以外のなにものでもなく、ために内侍司の実務は掌侍が握ることとなつた。一方、女御の例は一応残存していたものの、更衣は女御より下の身分の妻妾を表わす文学的名辞にすぎず（例えば、『増鏡』第五「内野の雪」に、兵衛内侍へ平棟子ノ腹の宗尊親王を「更衣腹の若宮」へ30ペ）と記すときがそれである）、現実には存在しなかつた（実際には、鎌倉時代はおろか、平安中期以後ほとんどその例がないのである。なお、南北朝に入ると、皇后の冊立さえ行われず、典侍腹の皇子が即位するまでに至る）。つまり、「女御・更衣」と表現される時、『源氏物語』の時点であればその輪郭がくつきりと

浮かび上つてきていたものが、鎌倉時代では、ほとんどその実体を喪失してしまつてゐるわけである（ちなみに、『浅茅が露』中にも、「内わたりの女御・更衣の御曹司・局も、いとよくまぎれありき給ふに」へ37ウ）なる一文がある）。そして、王朝盛時を偲ばせることばとしてのみ残つた「更衣」の内実に相当するものが、いわば「典侍」なのであろう。帝と大納言典侍との関係を桐壺帝と桐壺更衣との関係によそえることに何ら抵抗をおぼえない心理的根拠は、そのようなところに求められるのではあるまいか。さらには、女が大納言典侍であるということも、その父親が桐壺更衣の亡父大納言と同じ官であることにおいて、偶然のしわざとは思えないのである。「浅茅が露」と『増鏡』とは、このような点において、まさしく同じ基盤に立つ作品だということになるのであろう。

思えば、『落窪物語』にあこぎが典侍になつて二百まで生きたと書き、清少納言が「女は、典侍。内侍」（『枕草子』一六九段）と理想化していた時代とは、およそかけ離れた理解を、この『浅茅が露』では、大前提としてもつていたのであつた。かかる現実認識の露呈は、擬古物語としてのスタイルを貫徹させるためにはいかげと思われるものの、作者の生きた時代の中ではごくノーマルなものであり、こうしたいわば二面性は、中世物語に通底する性格として注意を要しよう。

『浅茅が露』と『増鏡』との類似のエピソードの存在は、モデル論の問題としては結局何ら有効性をもちえなかつたとはいへ、『浅茅が露』の読解のためには、貴重な示唆を手えてくれるものといつてよからう。そしてまた、このことは、「残映」としてのみ存在する文芸である」といわれるこの期の物語に、当時の公家社会の実相や精神の反映のあることを注意させる、ひとつの端緒ともなりえようと思う。

さて、右のごとき展望をもつとき、中世擬古物語研究の今後の一課題として、王朝物語からの末流として捉える縦割りの通時的視点のみでなく、共時的な視点から近接ジャンルの諸作品ともならみ合わせて考えてみる必要があるのではないかと思われる。もちろん、これまでも『とはずがたり』などは、しばしばこの期の物語の性格を考ふる際の参考に資されてきたのであるが、なお、幾多の問題性を提起しうるものと予想される。とくに、『とはずがたり』のみならず、中世女流日記の作者たちは、多くの名も知れぬ中世擬古物語の作者たちと、ほとんど隣あつて生きていたのに違いなく、両者を突き合わせて見てゆくことは、双方にとつて十分に有益でありうると思うのである。

一例をあげれば、従来、擬古物語中に主人公たち以上に存在感をもつて活躍する脇役の登場が注目されているのであるが、そうしたことの理解のためには、宮廷女房たちの日常を描いた日記の存在は、貴重な参考となるはずである。

『我身にたどる姫君』巻六に出る、掃除好きの丹波の内侍なるやうり手女房の話――。

丹波の内侍は、「よしなき物まねびして、失せ消ゆまじかりける身」と、(勅勅ノトケタ)今日よりぞ声もかたちも出できて、女官呼びて台盤の上拭はせ、さきさきも語らひつけたる女孺に、「南殿めでたく掃け」と言ひ知らせ、唐衣からぎぬとらせ、主殿の官人の朝清の心に入れたるに、身におはぬひとへがま單襲ひとへがまとらせなど、いたらぬ隈なく、百敷のうち塵ひとつも有るまじう言ひ聞かせける。

この話は、かの女が死後兜率の内院に行つてまで、「神上姿かみかみまして清げにて、如意殿掃き廻いじ」つていた、という落ちががついて、まさに

読者サーヴィス満点であるのだが、これを『たまきはる』に見える次のようなエピソードと対比してみると、はなはだ興味深いのである。

三河とて、思ひのほかの事出で来て捨てられまいらせにし人こそをかしかりしか。あれがやうならん人のいづくにも候はゞ、見苦しき事などはまことにあらじ。御所に、幼くより抱き生ほさせ給けるとて、何事につけてもなしかひぐしく候ひしが、御所の御縁、広廂にて、間毎々々々事申てのみ候と見しかど、いかにせしにか。大盤所、東西にもまじり居て人々もてなし遊び、上臈たちの御もとへもまたまいり、菴、双六うち、さもありぬべき若き人々には、ついで作り出で、守り、扇などもまいらせ、取らせ、台盤所の女官、刀自など、悪しき事はやがて言ひ教へ、にくみ、よきはほめ、下大所の果てまで遊び行きて、「この盤は塵もなく美しう候けり」、さらぬ折は「これはいかなる見苦しきぞ。かくて候けるか」など、世に知らず恥ぢしめ、局々の上を引き開けて、「これ通り候はん」とて下へ通りなどして、目に立つ事も又よき事も言ひ散らし、「これは誰がくゞぞ」と、知るも知らぬも空志れをして見しかば、いかで見苦しからでほめられんと、あやしき局のうちまで心せしかば、まことに、おのづから御所の中もいかゞうち解けん。夜も、なべてならぬ袴を着て、足の踏みもとをわざと踏み切りて、足さし出で、寝などせし。おほかた夜とても、重なりたる衣に宿直物重ねてこそは誰も着しか。

建春門院の膝下に育てられた女房三河の御所内での采配ぶりが活写されて、まことにほほえましい一条である。ここでもモデル論や影響論を云々するつもりはない。要は、近習女房の精勤ぶりを叙して、日記と物語とがかくも似通つてきているところに、両者の基盤

の一致をあらためて認識しておきたいわけなのである。

5

以上、中世擬古物語の研究に、近接ジャンルの諸作品を併せ見る視点の必要であることを説こうとして、具体的に一、二の例を示してみた。小稿が、多少とも、この期の物語にあらわれた当代的な性格について注意を喚起させるよすがになりえていとすれば、幸いである。

(一九八六年二月稿)

〔注〕

(1) 『増鏡』の引用は、岩佐正・時枝誠記・木藤才蔵校注『神皇正統記・増鏡(日本古典文学大系87)』(昭40、岩波書店)により、所出ページを示した。

(2) 『浅茅が露』の引用は、『あさぢが露・在明の別(天理図書館善本叢書6)』(昭47、八木書店)により、所出丁数・表裏を示した。本文には適宜校訂を加えた。

(3) 大槻脩氏は、「御門、ながくびんなき事に思しめして、かく御つかさもとられ給ひて、世にまじり給ふことも絶えにしかども」のあたりを、「帝、世をさうざうしく思い退位、院となる」(同氏著『あさぢが露の研究』へ昭49、桜楓社)231頁補注)と解しておられるが、誤解である。官を剝奪され、世間との交渉も絶えてしまったのは源中將であり、さればこそ、直後の「それもなげき給はず」に続くわけである。

(4) 注(3) 大槻著書研究編「冒頭部分の展開」351頁。なお、引用文の中略部分には、「もつとも帝ご自身の耳へは、困りの配慮から、大納言典侍はなくなつた」と奏上したのであろうけれども」とあるが、これも誤解である。事件は帝の耳に入り、逆鱗に

ふれることになつたのである。注(3) 参照。

(5) 福田秀一校注『とはすがたり(新潮日本古典集成)』(昭53、新潮社)161頁。

(6) 注(3) 大槻著書研究編『あさぢが露』と『浅茅原の尚侍』(その一)によれば、一二五〇年頃以降の成立であろうという。

(7) 安永悦子「あさぢが露」の独自性について」(『平安文学研究』21輯 昭33・6)。

(8) 以下、「桐壺」巻からの引用は、阿部秋生・秋山虔・今井源衛校注・訳『源氏物語一(日本古典文学全集12)』(昭45、小学館)93〜94頁。

(9) 萩谷朴校注『枕草子下(新潮日本古典集成)』(昭52、新潮社)59頁。

(10) 三谷栄一著『物語文学の世界(増補版)』(昭53、有精堂)第九章「物語文学の終焉」267頁。

(11) 筆者は別稿において、『恋路ゆかしき大將』における恋路と二品の宮が結ばれる経緯に、後深草院が二条を寵幸するに至る背景との類似性を(拙稿「中世物語史私注」『いはでしのぶ』「恋路ゆかしき大將」『風に紅葉』をめぐって)へ「徳島大学教養部紀要(人文・社会科学)」21巻 昭61・3)へ、また、『浅茅が露』において先坊の姫宮が叔父の律師に凌辱される話に、二条と有明の月との愛欲絵図との相似を(拙稿「浅茅が露」作者考・序章——為家作者説の仮設——)へ「語文研究」61号 昭61・6「予定」)へ、それぞれ断片的ながら、指摘しておいた。いづれ、まとまつたかたちで論じてみたいと思う。

(12) 『我身にたどる姫君』について、徳満澄雄氏は、その作者に弁内侍を擬し、作中『弁内侍日記』中の記事と符合する点の多いことを指摘しておられ(同氏著『我身にたどる姫君物語全註解』

へ昭55、有精堂▽解題、同「我身にたどる姫君」の研究(一)——
成立時期と作者——へ「高知女子大國文」16号 昭55・8▽)、
注目される。

(13) 最近では、豊島秀範「物語世界の変貌——擡頭する脇役たち

——」(「弘前学院大学紀要」19号 昭58・3) などがある。

(14) 今井源衛・春秋会著「我身にたどる姫君(5)」(昭58、桜楓社)
120ぺ。

(15) 注(14) 今井他共著141ぺ。

(16) 今井源衛「我身にたどる姫君」のユーモア」(「語文研究」
52・53号 昭57・6) に、そのおもしろさについて、すでに指摘
がある。

(17) 小原幹雄・錦織周一・吉川隆美・稲村栄一著「たまきはる全
注釈」(昭58、笠間書院) 35と36ぺ。

(18) つとに玉井幸助氏が、「三河といふ女房が御所の中をきりま
はしてゐた様子がよく書かれてゐる」(同氏校註「健寿御前日記
(日本古典全書)」へ昭29、朝日新聞社▽165ぺ頭注) と評された
部分である。

——徳島大学教養部講師——